

お申し込みの前に以下の内容を必ずご確認ください。

【サービス提供事業者】

高岡ケーブルネットワーク株式会社

【サービス名】

「ケーブルひかりwithNTT西日本（TCNひかり）」

【サービス概要】

光コラボ「ケーブルひかりwithNTT西日本（TCNひかり）」は、西日本電信電話株式会社(以下「NTT西日本」といいます)が提供する「光コラボレーションモデル」を活用し、当社が契約者に対し、光回線と当社サービスを一体的に提供するものです。提供条件については、約款に定めのある場合を除き、NTT西日本の「IP通信網サービス契約約款」、「音声利用IP通信網サービス契約約款」、「端末設備貸出サービスに係る利用規約」、「リモートサポートサービス利用規約」によります。

【料金プラン】

ケーブルひかりwithNTT西日本（TCNひかり）料金表によります。

【光回線】

- 本サービスで提供する光回線は、NTT西日本の提供するフレッツ光ネクスト相当の光回線です。
- ご利用のエリアや建物の状況等によっては、サービスをお申し込みいただいても光回線を敷設できない場合があります。回線が敷設できなかった場合、本サービスのお申し込みにかかる料金は一切発生いたしません。
- 敷設する光回線は、通信速度が最大概ね1Gbps（上り・下り）の回線となりますが、ご利用エリア等によってはより低速な回線タイプになる場合があります。
- 本サービスの光回線をご利用いただく際は、回線敷設工事等が必要となり、工事日程の調整等のため、後日お電話にてご連絡させていただきます。また、工事内容に応じた工事費が発生します。
- 光回線の敷設には、工事業者の都合等によって時間がかかる場合があります。
- NTT西日本でご利用中のフレッツ光回線を転用される場合は、あらかじめ「転用承諾番号」を取得いただく必要があります。転用承諾番号の有効期限が残り10日未満の場合、お申し込みを承ることはできません。また、NTT西日本の契約者と、当社契約の契約者が同一である必要があります。
- インターネット接続はIPv4 PPPoE接続のみをご利用いただけます。IPv6 PPPoE接続はご利用いただくことはできません。

【各種工事】

- 本サービスでは、「光回線の新規敷設」「フレッツ光回線からの転用（品目変更を伴う場合）」「光回線の品目変更（通信速度の変更）」「光回線の移転」「光回線の保守対応」等の際に、工事が必要となります。ここに記載した内容以外の工事が発生する場合があります。
- 工事の際は、工事担当者の派遣が必要となる場合があります。
- 早朝や夜間、土日祝日の工事をご希望の場合等、工事内容によっては、所定の工事費に追加して、別途、料金が発生する場合があります。
- ご利用環境によっては、実際の工事内容が事前にご案内した工事内容から変更となる場合があります。また、工事内容によっては工事業者からお客様へ直接工事費を請求させていただく場合があります。
- 工事業者の都合等によっては、ご希望の日程での工事を承ることができない場合があります。
- 工事費は一ヵ月遅れでの請求となります。また、工事費は分割して請求する場合があります。

- 屋内配線の変更を伴う工事が必要となる場合があります。
- 工事担当者がお伺いした際、ご不在等の理由により工事を実施できない場合は、本サービスまたはオプションサービスを提供できない場合があります。工事が実施できなかった場合も、工事担当者の派遣費用等を請求させていただく場合があります。
- NTT西日本にてご契約のオプションサービスに関する工事が実施される場合、工事費の請求はNTT西日本から直接行われます。

【フレッツ光各サービスをご利用中の場合】

- NTT西日本が提供するオプションサービスについては、当サービスに引き継いでご利用いただけない場合があります。オプションサービスを引き継がない場合、NTT西日本で当該サービスを継続できるかについては、直接、サービス提供元へご確認ください。なお、NTT西日本側で一部のオプションサービスを継続する場合、当該サービスのご利用料金は、サービス提供元からお客様へ直接請求されます。

【通信機器】

- ご利用に必要な機器をレンタル提供します。
- ご利用の回線品目によっては、ホームゲートウェイをレンタルすることができない場合があります。
- 通信機器は当社から任意に割り当てることとし、特定の機器をご指定いただくことは出来ません。
- 当社からホームゲートウェイをレンタルする場合、本サービスでは無線LAN機能を利用可能な通信機器を提供します。
- 通信機器に故障等が発生した場合、当社から機器をレンタルしている場合には、当社にて機器の交換を承ります。交換の際は、別途、交換費用が発生する場合があります。機器の提供元がNTT西日本である場合には、提供元へ直接お問い合わせいただく必要があります。
- 本サービスの解約等により当社からレンタルする通信機器を使用しなくなった場合には、レンタル機器は返却していただく必要があります。

【サービスの停止について】

- 口座引落ができない場合等、本サービスを提供できない状態となった場合には、オプションサービスを含めた本サービスの全ての機能を停止させていただきます。サービスを停止した場合も、ご利用料金は継続して発生します。また、サービスの一時中断費用及び再開費用として別途、料金が発生することがございます。
- 本サービスではサービスを停止した場合も、各種料金は継続して発生いたします。

【料金の支払い】

- 月額利用料に日割請求はございません。
- 毎月1日から末日までを1ヶ月とし暦月単位で料金計算を行います。別表に定める利用料金を、暦月の1ヶ月毎に当社に支払うものとします。なお、途中で契約解除がなされた場合、申請を受理した日の属する月の料金をもって精算します。
- 利用料金は、サービスの提供を受け始めた日の属する月の翌月から支払うものとします。付加サービス等のサービスを受けた場合には、利用料金の他に別表に定める付加サービスの提供を受け始めた日の属する月から利用料金を支払うものとします。
- 支払い方法は口座振替もしくはクレジットカード支払を原則とします。
- 口座振替の場合、引落日は毎月25日を基本とし、金融機関休日の場合翌営業日となります。
- クレジット支払の場合、引落日は各クレジット会社指定日です。
- 請求書および領収書の発行は行いません。なお、希望者には100円（110円税込）で請求明細書を発行し送付します。

【名義変更、一時中断、利用停止、解約について】

- 契約者の契約事項について、相続権利義務継承等の異動が生じた場合、契約者および、その相続人または、承継人は契約者の確認を得てその名義を変更することができます。
- 一時中断やその再開または、移設を行う際は、ご希望の10日前までに当社までご連絡をお願いします。この場合、一時中断を申し出た日の属する月の翌月から再開した日の属する月までの料金は無料とな

ります。なお、一時中断及びその再開により工事費が発生する場合は、契約者がその費用を負担するものとします。ただし、電話サービスでの一時中断の扱いはありません。

○一時中断期間の算定は、一時中断を申し出た日の属する月の翌月から再開した日の属する月までとし、1ヶ月単位とし最大6ヶ月間を限度とします。

○一時中断期間は、最低利用期間に含めないものとします。

○契約者が次に該当するときは、当社は、サービスの利用を停止することがあります。

(1) 利用料金その他の債務について、支払期日を経過してもなお支払わないとき（支払期日を経過した後、当社が指定する料金収納事務を行う事業所以外において支払われた場合であって、当社がその支払の事実を確認できないときを含みます）。

(2) 契約の申込に当たって、当社所定の書面に事実と反する記載を行ったこと等が判明したとき。

(3) 契約約款の規定に違反したとき。

○解約は、月単位での受付となります。（電話サービスは除きます。）

○解約時は、解約撤去工事料金、解約事務手数料を負担いただきます。

○最低利用期間内の解約の場合は、契約解除料をお支払いいただきます。

○各種料金

内容		料金
名義変更手数料		2,000円（2,200円税込）
契約内容変更手数料		3,000円（3,300円税込）
解約事務手数料		3,000円（3,300円税込）
最低利用期間前解約に伴う契約解除料		10,000円（11,000円税込）
解約撤去工事	新規開通工事費と同額	新規開通工事費と同額
一時中断工事	中断工事	2,000円（2,200円税込）
	再開工事	新規開通工事費と同額

【個人情報の取り扱いについて】

○契約の際は、当社にて別に定める「個人情報保護ポリシー」及び「個人情報取得時の同意事項」に同意するものとします。

【契約注意事項】

○2年間自動更新型セット割引は、当社のテレビサービスをご利用の方、かつ、2年間(課金開始日の属する月を1ヵ月目として24ヵ月目の末日まで)自動更新型(解約のお申し込みがなかった場合、更に2年間を契約期間として更新します。**契約期間満了月直前の2ヵ月の期間中以外で解約した場合、契約解除料10,000円（11,000円税込）をお支払いいただきます。**解除料は最終の月額利用料金に加算して請求させていただきます。)をお申込で適用されます。

○転居等によってご利用場所が当社サービスエリア外に変更される場合、**転居先で他社サービスへの転用となり、当社とのご契約は解約となります。**

【契約の撤回等について】

○本契約は、電気通信事業法に定められた初期契約解除制度に基づき、当社に対して初期契約解除（契約撤回）を申し出ることができます。申し出の場合は、**契約申込み日から工事完了後発行する契約内容書面受領後8日間までの間に、契約撤回を行う文書を提出していただきます。**

○契約撤回を行う場合は、実際に支払った料金の還付を請求することができます。ただし、予め契約撤回をする意思をもって契約の申込みを行った場合等、契約者の保護を図ることとする初期契約解除制度の趣旨に反していると明らかに認められるときは、この限りではありません。

○宅内工事等を着工済みまたは、完了済みの場合は、工事に要した費用・事務手数料3,000円（3,300円税込）を負担していただきます。（契約者が所有もしくは占有する土地・建物その他の工作物等の復旧を要する場合、復旧に係る復旧費用も同様です）。

【T C Nひかり電話】

○オフィスタイプはご利用いただけません。転用時にご利用中のひかり電話タイプがオフィスタイプの場合で、転用後も継続利用される場合は、NTT西日本との継続契約となります。

○T C Nひかり電話は、T C Nひかりと合わせてご利用いただける光回線を利用したIP電話サービスです。

通話料金も一般加入電話、プラチナラインや直収電話（メタルプラスやおとくライン）の多くは距離によって料金が変わりますが、T C Nひかり電話は、T C Nひかり電話、一般加入電話、INSネット、NTT東西ひかり電話あてなら8円(8.8円税込)/3分です。050IP電話、国際電話・携帯電話への通話もおトクになります。

※T C Nひかり電話のご利用には、光回線サービスのT C Nひかりのご契約が必要です。別途、T C Nひかり電話の初期費用、T C Nひかりの申込手数料、工事費、月額料金がかかります。

※別途、1電話回線ごとに毎月ユニバーサルサービス料がかかります。

※一部ご利用いただけない電話番号、電話機（交換機能を有する電話機、ISDN対応電話機等）があります。

※NTT東西の一般加入電話またはISDN以外で取得した電話番号は番号ポータビリティでT C Nひかり電話に移行することはできません。また、T C Nひかり電話で取得した電話番号は、番号ポータビリティで移行することはできません。

※NTT東西ひかり電話からT C Nひかり電話への転用は番号ポータビリティに該当いたしませんので、電話番号を継続してお使いいただけます。

※一般加入電話番号をT C Nひかり電話でご利用になる場合、T C Nひかり電話の基本工事費に加え別途「番号移行（番号ポータビリティ）」の工事費2,000円(2,200円税込)がかかります。詳しくはNTT東西のページをご覧ください。

※停電時は緊急通報を含む通話ができません。

令和3年4月1日現在

以上

※契約に関わるお問い合わせにつきましては下記窓口へご連絡ください

地域密着・安心サポート！

テレビ インターネット 固定電話 スマホ

高岡ケーブルネットワーク

詳しくはお電話ください
担当者が訪問の上、ご説明いたします

☎ **0120-97-6560** <http://www.tcnet.ne.jp>

高岡ケーブル 検索

イオンモール 高岡店	●各種サービス契約 ●ケーブルスマホメンテナンス ●体験コーナー	年中無休 10:00～21:00 (専門店の営業時間に準ずる)	
昭和町店	●各種サービス契約 ●機器メンテナンス ●入金業務	平 日	9:00～18:00
		土 曜 日	9:00～17:30
		日 曜・祝 日	休 み